

2016年8月16日作成（第3版 新記載要領に基づく改訂）

2009年12月7日改訂（第2版）

機械器具 25 医療用鏡のうち、歯鏡及び歯鏡柄

2008年12月3日作成（第1版）

届出番号:13B1X10089000467

## デンタルミラーNO.4

### 【形状・構造及び原理等】

【概要】口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具。

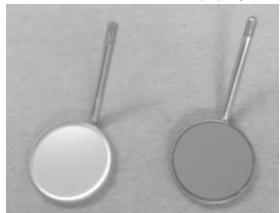
柄部：ステンレススチール

作業部：歯科用ガラス

### 【形状・構造等】

下記外観写真の通り。

種類：①プレーン NO.4 ②表面反射 NO.4



### 【原理】

ミラーholダーに本品を装着して口腔内を観察する。

### 【使用目的又は効果】

口腔内の状態を検査・観察する為に使用する。

### 【使用方法等】

1) 使用する前に、本品が滅菌済みである事を確認する。

(オートクレーブ滅菌可。132°C以下・20分以内厳守)

2) 本品をミラーholダーに装着する。

3) 口腔内を観察・検査する。

### 【使用上の注意】

#### 1 歯科用ガラス使用。

素材のガラスは、過度の圧力をかけたり、落としたりすると破折する事がある。

#### 2 ステンレス鋼使用。

素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

#### 3 洗浄、消毒、滅菌上の注意

・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用の注意を守る事。薬剤の種類によっては、素材に影響を及ぼす事がある。

・使用後は、洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片をミラー一面に傷が付かないように速やかに除去すること。

・超音波洗浄器は、くもりの原因になるので使用しない事。

・洗浄・消毒・滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。

・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質又は変色することがある。（オートクレーブ 132°C以下厳守）

・洗浄・消毒・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管する事。

水分が付着したまま長時間放置すると、シミ等の原因となる事がある。

#### 4 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。

ミラー面が傷つく恐れがあるので、使用及び洗浄前後ブラシ等でミラー表面を磨かないこと。使用前にミラー面が曇っている場合は、柔らかい布等で拭く事。

#### 5 保管上の注意。

本品の保管は、化学薬品等と一緒に保管しない事。

また、破損及び破折の恐れがあるので、周囲に重量のある器具等と一緒に保管しない事。特に塩素系及びヨウ素系消毒剤は腐食の原因になるので、使用中に付着した際は出来るだけ早めに洗浄すること。

### 【取り扱い上の注意】

・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしない事。

・作業部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

### 【保管方法及び有効期間等】

常温保管

### 【保守・点検に係る事項】

#### 【使用前・使用後の点検】

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel: 03-5827-1380 Fax: 03-5827-1381

製造業者：Rite-Dent Manufacturing Company (Pakistan)  
Allseas Trading (Pakistan)